

目標1 施策1-1

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-1 福祉の心を育む学習機会の充実
説明	全ての市民に多様な価値観を尊重する意識とお互いに支え合う福祉の心が広がるよう、学校や公民館活動を通じて福祉教育の充実を図ります。

取組		(1) 学校教育、家庭教育、公民館活動を通じた福祉意識の向上						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 学校教育	福祉教育	○ボランティアや福祉に係る体験教育活動 ○心のバリアフリーを進める教育 ○障がいへの理解を深める教育	目標設定なし	目標設定なし	○市内の小・中学校において特別支援学校との通常学級支援学習を実施し、インクルーシブ教育への理解を深めた。 ○小学校の総合的な学習の時間において、車いすやアイマスクを用いた福祉体験を行った。	B	○支援学習を通して、障がいへの正しい理解を深められた。 ○小・中学校の段階から福祉の視点を持ち、多様性について身近なものとして感じるきっかけとなっていた。	市（学校教育課）
② 家庭教育	家庭教育支援	○入学前児童の保護者を対象とした子育て講演会などの開催 ○PTA活動に参加しない保護者への効果的な家庭教育の方策検討	○子供達が心身ともに健やかに成長することを願い、保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減することを目的として、小・中学校それぞれの年代に合わせた子育て講座を実施する。 ○社会全体で家庭教育を支えていくために学校・家庭・地域が連携し、子供を育むことを重点化し支援していく。	○家庭及び地域の教育力の向上を図る。 ○1日の大半を過ごす学校に、家庭・地域が連携し、協力して豊かな人間関係、社会性を身に付ける環境を作る。	○就学時健診等を活用した子育て講座を小学校（6校）で実施し、376人が参加した。 ○思春期の子どもを持つ親のための子育て講座を中学校（1校）で実施し、102人が参加した。	B	○就学時健診等にあわせて開催したことにより、多くの保護者に講座を受けていただくことができた。子どもの発達に応じた講座を展開し、子育てに関する悩みや不安の軽減、並びに必要な知識の習得に寄与することができた。	市（学校教育課・生涯学習課）
③ 地域教育	青少年健全育成研修事業	○小・中学校の保護者を対象とした子育て講座、幼稚園の保護者を対象とした家庭教育学級を実施	○子供達が心身ともに健やかに成長することを願い、保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減することを目的として、幼稚園、小・中学校それぞれの年代に合わせた子育て講座を実施する。	○小学校入学前や中学校入学前の子どもを持つ保護者それぞれの子育てに関する悩みや不安を軽減する。	○就学時健診等を活用した子育て講座を小学校（6校）で実施し、376人が参加した。 ○思春期の子どもを持つ親のための子育て講座を中学校（1校）で実施し、102人が参加した。 ○幼稚園の保護者を対象とした家庭教育学級（1日）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	B	○就学時健診等にあわせて開催したことにより、多くの保護者に講座を受けていただくことができた。子どもの発達に応じた講座を展開し、子育てに関する悩みや不安の軽減、並びに必要な知識の習得に寄与することができた。	市（学校教育課・生涯学習課）
	認知症サポーター養成講座	○認知症の理解を深める講座の実施	○認知症の人が地域で安心して暮らすため、温かい目で見守り支える応援者を増やす。	○認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターを増やす。	○認知症サポーター養成講座の開催によりサポーターが増加した。R4年度実績：要請人数155人	A	○認知症の知識や認知症の人の見守り方法を周知することができた。	市（高齢介護課）
	市民大学きたもと学苑（生涯学習活動）	○地域組織で勉強する機会を設けるため、キタガク（地域学講座）を実施 （主な講座） ・介護講座 ・ハッピーヘルスマッサージ講座 ・健康ウォーキング講座	○キタガク（地域学講座）の開催数（年間）250回 ※計画策定時点 H28：226回	○計画最終年度までの目標設定のみ	○キタガク（地域学講座）の開催数185回	B	○新しい市民教授の登録もあり、体系的・総合的に学習できる市民大学きたもと学苑の講座を開催することができた。	市（生涯学習課）

目標1 施策1-1

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-1 福祉の心を育む学習機会の充実
説明	全ての市民に多様な価値観を尊重する意識とお互いに支え合う福祉の心が広がるよう、学校や公民館活動を通じて福祉教育の充実を図ります。

③ 地域教育	社会人権教育推進事業 ○公民館、小・中学校PTAなどで人権教育を実施 ○公民館等8施設、小中学校12PTAにおいて、人権教育講座の毎年継続実施（生涯学習課） ○市民や教職員、PTA会員等が人権問題を正しく認識し、その解決に向け努力していくことができるよう、人権意識の啓発を目的とする。	○各公民館等を利用した生涯学習公民館等入権教育研修会を9回実施し、延べ206人が参加した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とするPTAが多かったが、4校のPTAが動画のネット配信など工夫して取り組み、344人が参加した。 ○生涯学習人権講座研修会を年間4回開催し、延べ167人が参加した。	B	○公民館において各講座を開催することができ、地域住民やを中心に人権意識を啓発することができた。 ○市民、教職員、PTA会員等の人権意識の高揚に資することができた。	市（学校教育課、生涯学習課）
	大学公開講座開催事業 ○専門性の高い講座の提供	目標設定なし	目標設定なし	B	○専門的な学習機会を市民に提供することができた。 ○新たな大学との公開講座を開設する。

取組		(2) 学校や地域の福祉教育への支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	福祉の心を育む交流事業	○学校と地域の福祉施設との交流活動を推進	○福祉の心を育む交流事業の実施校13校 ※計画策定時点 H28：4校	○実施校9校 コロナ前の交流実績に戻したい。 ○交流活動の再開を促したい。	○実施校1校 コロナ前は9校が福祉施設との交流実績があった。	C	○学校は福祉施設へ、福祉施設は学校へ、それぞれの贈り物による交流が行われた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、学校・福祉施設共に交流を見送った。	社協
②	福祉協力校設置	○市内全校を福祉協力校として指定し、各学校における福祉活動を推進	○市内全校指定13校	○市内全校指定12校 幼稚園・保育園にも呼びかけを行う	○市内小中高12校を指定校として補助金を交付した。 ○保育園3園に補助金を交付した。 ○各学校等で福祉講座や福祉体験が実施された。	B	各学校において、コロナ禍に配慮し、盲導犬講座や車いす体験など、各種の福祉講座を実施し福祉の醸成が推進された。	社協

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標1 施策1-2

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-2 市民同士のふれあう機会の拡充
説明	地域福祉活動に向けた第一歩として、お互いを知るための同世代や多世代の交流機会の拡充と、地域や民間が主体的に行う交流活動への支援の充実を図ります。

取組		(1) 同世代や多世代の交流を図る事業の推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 居場所づくりの推進	サロン活動	○高齢者サロン、子育てサロン、障がい者サロンの地域開催 ○きめ細かな活動への継続的な支援	○サロン開催箇所数 5箇所（平成34年度） ※平成29年度46箇所	5 ○サロン開催箇所数55箇所	○サロン開催箇所数53箇所 ○サロンマップ作成・周知 ○ボランティアマッチングレクリエーション用具の貸出	A	○新規のサロンの創出を行った。 ○コロナの影響で解散したサロンがあった。 ○補助金の交付によりサロンの継続支援を行った。 ○地域限定の屋外交流イベントを企画し、住民主体による多世代の居場所を創出した。	社協
	各地域での集いの場	○地域住民同士の交流の場として、公民館を活用	○地域住民同士の交流の場として、公民館を活用	○市内8か所の公民館でサロンを開催	○社協、コミ協、民委等様々な関係者が連携して、市内8か所の公民館でサロンを開催している。感染症対策で開催中止や回数・内容を見直した。	A	○今後も感染症対策を徹底した上で、重点的に居場所づくりに取り組んでいく。	市（高齢介護課）
	通いの場	○各地域で「イキイキとまちゃん体操」の実施を通じての交流機会	○通いの場開催箇所数 20箇所（平成34年度） ※平成28年度未実施	○イキイキとまちゃん体操通いの場の活動支援	○6か所の通いの場の活動支援を行った。参加者延べ114名。	A	○イキイキとまちゃん体操を実施する通いの場が継続して活動できるような支援を行う。	市（高齢介護課）
② 市民交流機会の創出	健康増進センター事業	○健康増進センターでの体操教室、講習会などを通じて高齢者同士の交流を推進	○各種体操教室等の開催を継続していく。	○「ゆる体操」や「はつらつ体操」等の各種体操教室や、「認知症予防講座」や「フレイル予防教室」等を開催する。また、講座の充実を図る。	○「ゆる体操」や「はつらつ体操」等の各種体操教室や、「認知症予防講座」や「フレイル予防教室」等を、感染予防対策を徹底した上で開催した。 ○講座の充実として、「スマホ教室」や「からだ衰え度チェック」等を開催した。	A	○今後も感染予防対策を徹底した上で、魅力ある講座等を実施し、高齢者の交流に努める。	市（高齢介護課）
	地域子育て支援拠点における交流事業	○児童館 ○子育て支援センター	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	A	○開催済み	市（子育て支援課）
③ 多世代交流の機会創出	【新規】老人クラブ活動での多世代交流	○老人クラブと子ども達との交流推進	○高齢者（老人クラブ）と子どもの世代間交流を推進する	○老人クラブと子どもの交流の機会を創設する	○担当課内及び関係課で協議、検討を行った。	C	○担当課及び関係課で協議、検討を行ったが、コロナ禍もあり具体的実施には至らず。 ○老人クラブ連合会との協議、連携が必要。	市（共生福祉課）

目標1 施策1-2

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-2 市民同士のふれあう機会の拡充
説明	地域福祉活動に向けた第一歩として、お互いを知るための同世代や多世代の交流機会の拡充と、地域や民間が主体的に行う交流活動への支援の充実を図ります。

③ 多世代交流の機会創出	学校活動	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動室事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童と地域住民の交流活動 ○学校応援団 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による学習活動支援、学校環境整備などを通じての交流活動 ○放課後子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> ・平日放課後の学習、体験、ふれあい活動を通じて地域住民との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の発達段階をふまえた、福祉の心を育てる教育の充実 ○関係機関等との連携を深め、福祉やボランティアに関する体験的な活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学習の定着化 ・地域の方々の参画を得て豊かな体験・ふれあい活動を実施（生涯学習課） 	<ul style="list-style-type: none"> 【学校教育課】 ○学校応援団を中核として、学校や地域の実態に合わせて児童生徒と地域住民が交流できる機会を推進していく。 【生涯学習課】 ○学びの時間を毎日取り入れ、学習の定着を図る。 ○体験・ふれあい活動を通して地域の方々との交流を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【学校教育課】 ○学校応援団による学校の教育活動の補助、学習活動の支援、地域での体験活動、環境整備、防犯活動等を行い、児童生徒と地域住民の交流の機会を推進している。 【生涯学習課】 ○学びの時間を毎日取り入れ、学習の定着を図り進んで取り組んでいる。 ○けん玉遊び、指編み、紙飛行機づくり等の活動を通して地域の方々との交流を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 【学校教育課】 ○学校応援団は、地域の実態に合った活動を行っている。市内全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入したが、人材確保をはじめ活動のさらなる充実が課題になっている。 【生涯学習課】 ○自主的に学習に取り組む習慣が付いた。 ○体験・ふれあい活動を通して地域の方々との交流を実施している。 	市（学校教育課・生涯学習課）
	公共施設事業	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館 ・地域子育て支援センターでの交流事業 ・中高生とのコラボ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館及び地域子育て支援センターの3箇所にて継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館及び地域子育て支援センターの3箇所にて継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館及び地域子育て支援センターの3箇所にて継続実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館、地域子育て支援センター交流事業として、みらいカレッジきたもとを開催。 ○児童館及び子育て支援センターにおいて中学生の職場体験を実施した。 	市（子育て支援課）

取組		(2) 地域主体や民間主体の活動への支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① きたもと福祉まつり の開催	きたもと福祉まつりの開催	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉の理解を深めるため、市民や各種団体などと協働し、イベントを実施 ○毎年9月第2日曜日実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度継続実施 ○市民協働の地域福祉醸成 ○福祉施設、企業等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○withコロナに加えて、各種団体等との繋がりや再構築を踏まえた催事の開催を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○9月第2日曜日に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染者が急激に増えたため中止となった。 ○コロナ禍によって開催を見送っていた福祉まつり実行委員会を再開することができた。 ○開催回数3回。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントを開催することはできなかった。 ○令和5年度は会場を総合福祉センターから、市役所芝生広場で開催予定。 	社協
② 支部社協活動	支部社協活動	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障がい者、子育て中の親子など、身近な地域における交流の場づくりを支援 ○学校・福祉施設など、訪問活動による交流行事を支援 ○支援が必要な世帯に対する見守り活動を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 継続支援 ○支部単位の居場所づくりの推進 ○高齢者のバス旅行、高齢者昼食会、世代間交流を支援 ○昔遊びなど学校等との交流推進 ○見守り活動の推進 ○住民主体による福祉活動の醸成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○支部活動の継続支援 ○コロナ禍でもできる活動の提案 ○交流活動の再開 	<ul style="list-style-type: none"> ○支部のサロン活動を含め、自治会単位のサロンの再開がみられた。 ○食品ロスの活動から、フードドライブ、フードパントリー等の貧困支援に取り組む支部があった。 ○少人数による交流、配布による見守りが実施された。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ前の活動を変更して実施する地域もあり、各地域で工夫しながら福祉活動を推進している。 ○支部全体での催事を実施した地域もあった。 	社協

目標1 施策1-2

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-2 市民同士のふれあう機会の拡充
説明	地域福祉活動に向けた第一歩として、お互いを知るための同世代や多世代の交流機会の拡充と、地域や民間が主体的に行う交流活動への支援の充実を図ります。

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標 1 施策 1 - 3

令和 4 年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標 1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策 1 - 3 市民への情報発信の充実
説明	様々な地域福祉活動やボランティアの情報、安全な遊び場、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が市民に届くよう、効果的、かつ、多様なルートからの情報発信の充実を図ります。

取組		(1) 効果的な情報発信の実施						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 4 年度の目標	令和 4 年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	福祉・地域情報の発信	○地域福祉推進体制の周知 ○分野毎の情報提供の継続 ○スマートフォンなどの情報端末機器の活用も含め、効果的な情報発信方法を検討	○地域福祉活動の情報、ボランティア情報、相談場所の情報等についての情報発信の充実を図る。	○効果的な情報発信方法の検討	○広報及びホームページを通じて、相談窓口や福祉サービス等について周知した。 ○「北本市困りごと相談支援ガイドブック」を発行した。	B	○広報・ホームページ以外の媒体の活用を検討する。	市（共生福祉課）
②	地域福祉活動に関する情報発信	○社協だより「やさしい手」の発行 ○支部社協だよりの発行 ○ボランティアだよりの新規発行 ○地域活動・事業の情報発信 ○社会資源の紹介・周知 ○SNSの活用 ○ホームページ ○アウトリーチによる情報発信	○事業内容の継続、強化 ○新規取り組みの推進	○社協だより、ボランティアセンターだより、ささえあい通信など紙面による情報発信を行う。 ○Webによる活動の周知啓発を行う。	○支部社協、交流サロン、老人会などへの通信紙の配布などを行った。 ○ホームページをはじめFacebook、LINEによる情報発信が定着した。	B	○コロナの影響によって、外出の機会が減った高齢者等が急増した。フレイル予防、認知症予防などを掲載した通信紙を作成し、老人会やサロンを通じて配布した。 ○Webを活用した情報発信により、子育て世代に社協の認知度が高まった。	社協

取組		(2) 地域資源を活かした情報発信の充実						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 4 年度の目標	令和 4 年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	地域資源を活かした情報の発信	○民生委員・児童委員、関係団体、サービス事業所、医療機関などからの情報提供（多様なルートからの情報発信） ○市民リポーターの活用（地域行事などを市民が取材し、作成した記事をブログ、市ホームページ、広報紙に掲載）	○福祉事業所、民間企業との連携を強化（社協）	○多様な主体へのアウトリーチによる情報発信	○各地域で行われる協議体などの話し合いの場やサロンなどの交流の場などで、情報発信を行った。 ○多職種・他機関をはじめ地域共生に向けた話し合いを行うネットワークミーティング「ごちゃまぜの会」を開催し情報を共有した。	B	○地域資源へのアウトリーチによる情報発信を行った。 ○ネットワークミーティング「ごちゃまぜの会」を定期開催することにより、多様な主体からの情報提供・情報共有が図られた。	社協
②	地域行事やイベントを通じた情報の発信	○多くの市民が参加する地域行事やイベントにおける福祉情報の発信 ○ボランティア活動の「気づき」を促す情報発信	○地域行事やイベントにおける福祉情報の発信についての充実を図る。 ○市民参加の行事などで啓発活動を実施する（社協）	○イベントを通じて情報発信を行う。	○市民公益活動団体の活動内容を紹介し、団体活動の活性化を図るとともに、市民公益活動について広く市民に周知するためのパネル展を開催した。	A	○新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながらパネル展を開催した。	市（共生福祉課・くらし安全課） 社協

目標 1 施策 1 - 3

目 標	目標 1 すべての世代に福祉の心を広げる
施 策	施策 1 - 3 市民への情報発信の充実
説 明	様々な地域福祉活動やボランティアの情報、安全な遊び場、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が市民に届くよう、効果的、かつ、多様なルートからの情報発信の充実を図ります。

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標 2 施策 2-2

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標 2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり
施策	施策 2-2 担い手が活躍する機会の充実
説明	地域福祉活動に参加する市民のモチベーション（動機付け）を高め、地域福祉活動に意欲的な担い手を掘り起こすため、多くの分野と連携し、市民が地域で活躍する機会の充実と、ボランティア活動の活性化を図ります。

取組		(1) 多様な分野における活動機会の充実						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	学校活動	○地域住民による学校での活動機会 ・学校応援団 ・放課後子ども教室 ・学力向上推進事業（学習支援スタッフ） ・地域活動室事業	○安全・安心の居場所をつくる。 ○学童保育室の児童も含めた共通プログラムを実施する。（生涯学習課）	【学校教育課】 ○地域学校協働活動の中核としての学校応援団に向け、地域住民との連携を深める。 【生涯学習課】 ○安全・安心の居場所づくりの遂行。	【学校教育課】 ○地域学校協働活動に係る研修会を開催し、学校と地域の連携の在り方について理解を深めた。 ○全小中学校に学力向上支援員を2～4名配置した。 【生涯学習課】 ○安心・安全の居場所づくりを遂行した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、共通プログラムは中止とした。	B	【学校教育課】 ○地域学校協働活動、学校応援団の活性化に向け、引き続き研修や地域への周知が必要である。 ○学力向上支援員は、増員や中学校への配置も検討が必要である。 【生涯学習課】 ○安心・安全な居場所づくりを目標に、今後も継続していく。 ○令和5年度から共通プログラムを再開予定。	市（学校教育課・生涯学習課）
②	障がいのある人が活動できる機会の支援	○関係団体と連携し、障がい者自身の活動機会の拡充支援（芸術文化やスポーツ活動、手話講座の講師、ピアカウンセリングなど）	○ふれあいピック参加支援 ○手話講座に講師として聴覚障害者の登用 ○地域活動支援センターの運営 ○地域活動支援センターの開設	【障がい福祉課】 ○ふれあいピック参加支援 ○手話講座に講師として聴覚障害者の登用 ○地域活動支援センターの運営 【生涯学習課】 ○パラスポーツを紹介し体験してもらうことで障害者スポーツへの理解を深める。	【障がい福祉課】 ○ふれあいピック（春季大会・秋季大会）の参加を支援した。 ○手話講座を開設し、講師として聴覚障害者を2名登用した。 ○地域活動支援センターを2か所運営した。 【生涯学習課】 ○パラリンピックの大会種目でもあるゴールボール体験会を開催し、障がい者スポーツのPRや普及推進に努めた。	B	【障がい福祉課】 ○目標通りの事業を実施したことによる。 【生涯学習課】 ○障がい者スポーツのPRや普及推進に努めるとともに、ニュースポーツ教室等を通じて、障がい者の参加機会を創出することができた。	市（障がい福祉課、生涯学習課）
③	介護予防・日常生活支援総合事業（高齢者介護予防）	○介護予防事業の運営スタッフとして、地域住民の参加促進	○介護予防事業の運営スタッフの支援を継続する。	○地域介護予防活動等リハビリテーション専門職派遣事業 8会場開催	○地域介護予防活動等リハビリテーション専門職派遣事業 7会場、参加者延べ114人	A	○目標には及ばなかったものの、コロナ禍において可能な限り、介護予防活動グループに専門職を派遣することで、多くの参加者に介護予防運動の啓発を行った。	市（高齢介護課）
④	シルバー人材センター支援事業	○高齢者の技能を活かした地域貢献機会の提供	○補助金の交付を通じ、継続的にシルバー人材センターへの支援を行う。	○シルバー人材センターへの適正な補助金交付を行う。	○適正に補助金交付し、支援を行った。	A	○高齢者のいきがいくりにつながった。	市（高齢介護課）

目標	目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり
施策	施策2-2 担い手が活躍する機会の充実
説明	地域福祉活動に参加する市民のモチベーション（動機付け）を高め、地域福祉活動に意欲的な担い手を掘り起こすため、多くの分野と連携し、市民が地域で活躍する機会の充実と、ボランティア活動の活性化を図ります。

取組		(2) ボランティア活動の活性化						
	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① ボランティアセンターの機能強化	ボランティア情報発信	○ボランティアセンターだよりを発行し、ボランティア関係者や市民に対してボランティア活動の周知を行う	○未発行のボランティア情報チラシを作成する	○年2回発行（毎年継続）	○7月5,500部発行 2月4,000部発行 市内の学校、福祉施設、公共施設等に配布した。ボランティア関係者に郵送した。	A	○5ヵ年計画の中で発行紙として定着した。 ボランティア活動の状況報告やボランティア募集など、市民周知に役立っている。	社協
	ボランティア入門講座	○ボランティア活動に携わるきっかけづくり講座	○地域の支え合い活動に参加する担い手を養成するための講座開催（初級）	○家事援助サービス・ちょこっと困りごとサービス、その他ボランティア活動の担い手を養成するために講座を開催する。	○地域を支える大人塾（担い手養成講座）を開催した。（4日間講座：18名参加）	A	○講座を通じて、担い手づくりと、その担い手が活躍できる活動のマッチングを行った。多数の参加者を活動につなげることができた。	社協
	ボランティア専門講座	○入門講座参加者、既にボランティア活動や支え合い活動に参加している人の実践講座（複数開催）	○すでに地域支え合い活動に参加している市民向けのスキルアップ講座開催（専門） ○必須開催	○すでに地域支え合い活動に参加している担い手向けのスキルアップ講座を開催する。	○運転ボランティアスキルアップ研修を開催した。（1回）延べ9名参加	○既存の担い手である運転ボランティアを対象に、担い手同士のつながりの構築と、活動意欲の維持向上を目的として、スキルアップ講座を実施した。		社協
	ボランティア登録	○講座参加者などを登録に結び付け、担い手を確保する。 ○登録ボランティアとニーズのマッチングの向上	○ボランティア登録数 150人	○ボランティア活動、住民主体による支え合い活動の担い手として活躍できる人材を確保する。	○個人登録234名（前年度221名） ○団体登録39団体（前年度40団体）	B	ボランティアの高齢化、コロナの影響によって活動が縮小した。ボランティア団体や地域活動の担い手等によるネットワークの再構築が課題。	社協
	ボランティアとの連携	○登録団体・個人への情報発信 ○登録団体・個人とのワークショップ開催 ○ボランティア連絡会と連携 ○小・中学校との連携	○ボランティア関係者のネットワークづくり ○市内のボランティア活動の活性化	○ボランティア通信誌による情報発信HP、SNSによる情報発信 ○ボランティア関係者との連携強化	○ボランティアセンターだより、広報誌やさしい手にボランティア情報を掲載し配布した。 HP、Facebook、LINEによる情報発信を行った。 ○ボランティア団体の連絡会に参加し情報の共有を図った。	B	○コロナの影響によって、ボランティア関係者との繋がりを維持するため、情報発信等を行った。 ○ボランティア連絡会の解散に伴い、新たなネットワーク機能の構築が求められる。	社協
	ボランティア団体活動支援	○ボランティアニーズに合わせたボランティア団体立上げ支援	○ボランティア団体に対する継続支援 ○ボランティア団体立上げ支援	○住民主体による生活支援サービスなどの社会資源を創出する。 ○ボランティア団体の継続支援として、補助金の交付を行う。	○ごみ出し等のちょっとした地域の困りごとを解決するボランティア団体が立ち上がった。 ○自治会によるゴミ出し等の困りごとお助け隊が立ち上がった。 9団体のボランティアグループに活動援助費を交付した。	A	○住民主体による支え合いの生活支援サービスの創出ができた。 ○援助金を交付することにより、ボランティア団体に対する継続支援と活動意欲の向上を図ることができた。	社協
	ボランティアのマッチング	○ボランティア活動をしたい人と 願いたい人の結び付け強化 ○施設・団体・企業などのボランティア依頼に対応するマッチング機能の向上	○ボランティアのマッチング率の向上	○ボランティアの中核機関として、ボランティアセンターの周知、マッチングなどの機能の強化を図る。	○ボランティア相談件数182件（前年度128件） ○ボランティアマッチング数131件（前年度91件）	A	○担い手養成講座、ボランティア体験の開催、SNS、HP、広報誌等での周知によりボランティアセンターの認知度が向上した。 ボランティアニーズも増え、マッチング件数の向上にもつながった。	社協

目標 2 施策 2-2

令和 4 年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目 標	目標 2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり
施 策	施策 2-2 担い手が活躍する機会の充実
説 明	地域福祉活動に参加する市民のモチベーション（動機付け）を高め、地域福祉活動に意欲的な担い手を掘り起こすため、多くの分野と連携し、市民が地域で活躍する機会の充実と、ボランティア活動の活性化を図ります。

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標3 施策3-1

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-1 協働による地域福祉活動の推進
説明	公的なサービスで十分に答えることのできない市民生活の「ちょっとした困りごと」や多様化・複合化する福祉ニーズに対応するため、多くの主体の参加を促し、協働による地域福祉活動の活性化を図ります。

取組		(1) 協働による地域福祉活動の推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	協働事業提案制度	○先駆的かつ専門的な知見を有する市民などから地域課題解決の方法を提案してもらい、市と協働で取り組みを実施	○平成29～32年度末：8件 (平成26～28年度末：4件)	○市民提案による協働事業を実施する。	○申請がなかった。	B	○R4年度は申請がなかった。	市(くらし安全課)
②	環境美化運動支援事業	○市の指定する期間に各自治会で美化運動を実施 ○市民と協働で公園や道路などの美化運動(アダプトプログラム)を実施	—	—	○各自治会の美化運動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛または任意での実施とした。 ○アダプトプログラムは年度末で28団体、1,064人の登録となった。	B	○美化運動の実施を任意としたため、前年度と比較すると実施団体は増加したが、一部の団体は活動自粛となった。	市(環境課)
③	ファミリーサポートセンター事業	○児童の預かりなどの支援をする人、支援を必要とする人との相互援助活動に関する連絡・調整	○ファミリー・サポート・センター1箇所にてニーズ量に対して継続実施	○ファミリー・サポート・センター1か所にて継続実施し、会員数10人増加を目標。	○ファミリー・サポート・センター1か所にて継続実施。令和3年度289人から令和4年度342人に増加。	A	○会員数のさらなる増加及び維持が課題。	市(子育て支援課)児童館
④	ちょこっと困りごとサービス	○地域における支え合いの輪を広げるため、地域住民が担い手となり、高齢者などの暮らしをサポートする	○500件 (平成29年度：5ヶ月25件)	○担い手講座の開催、サービス周知	○派遣実績528件(前年度474件) ○利用者登録数241人(前年度230人) ○協力員登録数123人(前年度113人)	A	○公民館等で協力員募集説明会を開催し協力員の増員を図った。サロンなど高齢者の交流の場で、チラシ配布し利用者の増員を図った。計画最終年度の目標を達成できた。	社協
⑤	家事援助サービス	○地域住民が担い手となり、高齢者などの暮らしをサポートを行う ※活動の対価が商工会加盟店でのみ利用できる金券であるため地域振興の一助となっている。	—	○担い手講座の開催、サービス周知	○派遣実績774件(前年度720件) ○利用者登録数125人(前年度110人) ○協力員登録数68人(前年度63人)	A	○公民館等で協力員募集説明会を開催し協力員の増員を図った。民生委員や関係機関等にチラシ配布し利用者の増員を図った。コロナ前の派遣実績を上回った。	社協
⑥	地域懇談会の開催	○計画の評価、地域課題の抽出・解決 ○地域における支え合いの仕組みづくりの検討	○毎年、地域勉強会を8圏域×2回開催	○自治会単位でのワークショップを開催する	○チサン第3団地、ワコーレRG北本でそれぞれ4回実施した。住民によるボランティアチームの創出に繋がった。	A	○地域課題の抽出や把握、その先にある課題解決、社会資源の創出にあっては、より身近な自治会単位での仕組みづくりが望ましく、今後の懇談会のあり方を検討する必要がある。	社協
⑦	市内企業との公益的取り組みの実施	○企業と連携を図り、公益的取り組みの企画、事業実施	○地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進する ○企業等と連携し地域における公益的な取組に繋げる(社協)	○地元企業との公益的取り組み推進 ○フードドライブなど、食料品を扱う企業との連携	○移動困難な高齢者を対象に、地域の飲食店のバスを借りて、北本市内のショッピングモールへ買い物ツアーを実施した。 ○食料品を扱う企業との連携によりフードドライブを行い、生活困窮世帯に食料を無料配布した。 ○携帯電話会社と連携しシニアのスマホ講座を開催した。	A	○地域貢献活動に取り組みたい企業が増えており、社協に相談に訪れる企業もある。 ○分野に応じた公益的な取り組みを整理して活動につなげた。	市(行政経営課)社協

目標3 施策3-1

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-1 協働による地域福祉活動の推進
説明	公的なサービスで十分に答えることのできない市民生活の「ちょっとした困りごと」や多様化・複合化する福祉ニーズに対応するため、多くの主体の参加を促し、協働による地域福祉活動の活性化を図ります。

取組		(1) 協働による地域福祉活動の推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
⑤	地域活動に資する個人情報の保護と活用	○個人情報保護条例に基づく、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を含む個人情報の厳格な管理 ○個人情報の活用の検討	○個人情報保護条例に基づく、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を含む個人情報について厳格に管理する。	○個人情報保護条例に基づく、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を含む個人情報について厳格に管理する。	○個人情報については、厳格な取扱いがなされた。	A	○個人情報の活用については今後の検討課題である。	市（共生福祉課） 社協

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標3 施策3-2

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-2 市民活動を支援する仕組みの推進
説明	担い手不足により、地域福祉活動の停滞が懸念される現状を踏まえ、地域に深く根付いている自治会、各公民館を拠点に活動を行う地域コミュニティ委員会への支援とともにNPOなどの新しい市民活動の創出を進めます。

取組		(1) 地域福祉活動を担う市民への支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 自治会振興事業	自治会連合会支援	○自治会員の親睦、各種団体との連携及び調整に係る活動を支援するために補助金交付	—	○自治会連合会に対する支援を通じ、各自治会の交流や自治会活動の活性化を図る。	○補助金を交付し、研修のための書籍の配布や情報交換会を実施した。	A	○自治会における課題解消を目的に自治会同士の情報交換会の場を設けた。	市(くらし安全課)
	自治会振興交付金	○自治会活動振興のための交付金交付	—	○各自治会への交付金の交付を通じ、自治会活動の活性化を図る。	○111の全自治会に自治会振興交付金を交付した。	A	○交付金の交付により、コロナ禍での自治会活動の推進を図ることができた。 ○自治会役員等の高齢化、担い手不足が懸念される。	市(くらし安全課)
	自治会集会所施設整備事業等補助金	○集会所施設などの整備を実施する自治会への補助金交付	—	○自治会集会所施設等の整備に対して補助を行うことにより、自治会活動を支援する。	○集会所新設 1件 ○集会所修繕 4件 ○屋外掲示板設置 1件 ○屋外掲示板修繕 1件	A	○集会所施設等の整備を行ったことにより、施設の安全性や利便性の向上に寄与した。	市(くらし安全課)
	集会所施設借地料補助金	○集会所施設の土地を借上げて活動する自治会への補助金交付	—	○自治会集会所施設の借地料に対して補助を行うことにより、自治会活動を支援する。	○自治会集会所施設借地料補助金10件	A	○借地料の補助を行ったことにより、自治会活動の活性化を図ることができた。	市(くらし安全課)
	自治会加入促進	○北本市自治会連合会・埼玉県宅地建物取引業協会・市の三者による転入者への自治会加入促進 ○市・北本市自治会連合会で加入率増加へ向けた取り組みの検討・実施	○82.0% (平成34年度末) (平成28年度末: 77.1%)	○転入・転居者に対する加入促進策を継続的に実施するとともに、自治会連合会と連携し、新たな取組について検討する。	○引き続き、転入・転居者に対する加入促進を行った。	A	○今後も自治会活動をPRし、自治会の重要性を認識してもらうことで加入促進につなげていく。	市(くらし安全課)
② コミュニティ振興事業	コミュニティ協議会補助金	○コミュニティ協議会運営に要する費用への補助金交付	—	○コミュニティ協議会に対する支援を通じ、コミュニティの推進を図る。	○補助金の交付により、協議会運営を維持し、コミュニティ活動の推進に寄与した。	A	○コミュニティ協議会が実施する各種事業を通じて、全市的なコミュニティの推進が図られた。 ○自治会との連携について検討を求める声がある。	市(くらし安全課)
	地域コミュニティ委員会補助金	○各地域コミュニティ委員会への活動費支援	—	○地域コミュニティ委員会に対する支援を通じ、各地域におけるコミュニティの推進を図る。	○8地域のコミュニティ委員会に補助金を交付し、各コミュニティにおいて各種事業が実施された。	B	○コロナ禍による事業中止・縮小等もあったが、コミュニティの推進が図られた。	市(くらし安全課)
	一般コミュニティ助成金	○コミュニティ活動に必要な設備整備費を助成	—	○一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動備品の整備に対する助成を行う。	○今年度は事業実施をしなかった。	B	○令和5年度は北本団地自治会が実施予定。	市(くらし安全課)
③ 市民活動への支援	公募型補助金	○NPO法人、ボランティア団体などの実施する公益的取り組み、社会貢献活動に対する一部補助	—	○市民活動団体が実施する公益的取り組みに要する経費の一部を補助する。	○1件の事業を実施した。	A	市民公益活動団体に対して活動資金の支援を行い、市民活動の活性化を図ることができた。	市(くらし安全課)

目標3 施策3-2

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-2 市民活動を支援する仕組みの推進
説明	担い手不足により、地域福祉活動の停滞が懸念される現状を踏まえ、地域に深く根付いている自治会、各公民館を拠点に活動を行う地域コミュニティ委員会への支援とともにNPOなどの新しい市民活動の創出を進めます。

取組		(1) 地域福祉活動を担う市民への支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
へ公③ の益市 支活民 援動の	NPO設立支援	○法人設立マニュアルの配布・設立支援 ○NPO法人設立費用の一部補助	—	○NPO法人設立に対する支援を行う。	○申請がなかった。	B	○R5年度より制度廃止	市(くらし安全課)
④	市民公益活動への支援	○情報交換会の実施 ○パネル展示などの開催	—	○継続して、情報交換会、パネル展示を実施する。	○1/23～27の5日間、市役所ホールにおいて市民公益活動パネル展を実施した。参加25団体、来場者450人。各団体の活動を紹介し、市民公益活動への関心を高めることができた。 ○情報交換会については、年度末の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大につき中止した。	A	○新型コロナウイルスの制限が緩和されたことにより、令和5年度は情報交換会の開催を検討している。	市(くらし安全課)
⑤	サロン活動支援 ・高齢者サロン ・子育てサロン ・障がい者サロン	○サロンの立上げ、継続支援 ○情報交換会、研修会、地域活動に資する専門職派遣などの運営支援の実施	○サロン開催箇所数55箇所(平成34年度) ※平成29年度46箇所(社協)	○サロン開催箇所数55箇所 ○新規サロンの立上げ支援 ○既存サロンの継続支援 ○サロンの担い手を集めた情報交換会の開催	○サロン開催箇所数53箇所 ○サロンの継続支援として活動補助金の交付、レクリエーション用具の貸出を行った ○サロンの担い手を集めた情報交換会の開催	A	○毎年度、新規サロンの登録は一定数増えている。 ○コロナの影響によって、解散するサロンもあった。 ○サロンの担い手を集めて、介護予防・フレイル予防について研修するとともに、担い手同士によるグループワークを実施した情報共有が図られた。	社協

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標3 施策3-3

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-3 みんなでつくる人権尊重社会の推進
説明	少子高齢化が進むこれからの地域社会において、重要性がさらに高まる人権を尊重する地域づくりの推進に向けて、全市を挙げて取り組む差別や偏見、虐待の防止対策と、権利擁護制度の一層の普及に取り組みます。

取組		(1) 虐待、差別などの解消による明るい地域社会の創造						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	虐待防止対策の推進	○虐待防止に向けた相談支援の充実 ○虐待防止に係る中核組織の強化 【参考】主な中核組織 ・ケース会議 ・要保護児童対策地域協議会 ・自立支援協議会 ○家庭内、学校、施設、職場などでの暴力やハラスメントの防止	○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催する。 ○相談支援体制の充実を図り、権利擁護に関する取り組みを支援する。(障がい福祉課) ○こども課にて、令和4年までに「こども家庭総合支援拠点(機能)」を設置し運営。(こども課)	○要保護児童対策地域協議会にて会議の開催(代表者会議:年1回、実務者会議:年4回、個別ケース会議:随時)を継続実施。関係機関と連携を図る。 ○相談支援体制の充実を図り、権利擁護に関する取組を支援する。 ○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催し、必要な支援を行う。	【子育て支援課】 ○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催した。 ○児童虐待防止月間等において相談支援先の周知徹底(オレンジリボン運動)を実施した。 ○要保護児童対策地域協議会にて会議の開催(代表者会議:年1回、実務者会議:年4回、個別ケース会議:年7回)を実施。関係機関との連携を図った。 【障がい福祉課】 ○虐待通報に対して、コアメンバーによる会議、ケース会議を開催し、必要な支援を実施した。 ○相談支援体制の充実と虐待防止を図るため、自立支援協議会において、情報の共有と事例の検証を行った。 【高齢介護課】 ○その都度適切な相談援助に繋げることができた。	A	【子育て支援課】 ○令和4年度の要保護児童対策地域協議会の検討延べ児童人数は446人。令和4年度の児童虐待に関する関係機関との連携件数は404件。体制強化が課題。 【障がい福祉課】 ○障害者虐待防止に対する啓発、通報・相談窓口の周知を継続して行う必要がある 【高齢介護課】 ○高齢者虐待防止に対する意識の啓発、通報・相談窓口の周知を継続して行う必要がある。	市(子育て支援課、障がい福祉課、高齢介護課)
②	差別解消対策の推進	○あらゆる機会を通じた、障がい、病気、国籍、出自などによる差別の解消 【参考】主な中核組織 ・人権推進審議会 ・障害者差別解消支援地域協議会	○人権を守る市民の集い前年度の来場者数を超える ○人権啓発リーフレット年1回発行、全戸配布	○人権を守る市民の集い会場:北本市文化センターホール 日にち:令和4年12月4日(日) ○人権啓発リーフレット年1回発行、全戸配布	○人権を守る市民の集い北本市文化センターホールにおいて講演会を開催し、440人が参加した。 ○人権啓発リーフレット広報8月号とともに全戸配布をした。	A	○令和4年の人権を守る市民の集いは、拉致被害者の蓮池薫氏を講師に迎え、特別に文化センターホールにおいて講演会を開催し、例年の約5倍の参加者があった。 ○人権啓発を推進するためのリーフレットを作成し、広報8月号とともに全戸配布をした。	市(人権推進課)

取組		(2) 権利擁護制度の利用促進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	権利擁護制度の利用促進	○成年後見制度利用支援事業	○成年後見制度の周知・啓発に努める。	○成年後見制度の周知・啓発に努める。	○地域包括支援センターと連携して成年後見制度の周知、制度利用の関する相談支援を行った。	A	○成年後見制度の周知、啓発を継続して行う必要がある。	市(高齢介護課、共生福祉課)
		○勉強会などによる制度の周知 ○福祉サービス利用援助事業	○福祉サービス利用援助事業契約者数:30人	○広報誌による福祉サービス利用援助事業周知 ○関係機関との連携、関係機関への制度周知	○社協広報誌、HPによる事業周知 ○包括支援センター、居宅介護支援事業所、市の福祉部門担当等と連携し制度の利用促進を図った ○契約者数28名(前年度33名) 支援員数10名 ○生活支援員養成研修を実施	A	○制度周知により、ケアマネや包括支援センター、医療機関の相談員などとの連携が広がっている。 ○生活支援員養成講座を実施し17名が受講した。令和5年度から担い手として活動予定。	社協

目標3 施策3-3

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進					
施策	施策3-3 みんなでつくる人権尊重社会の推進					
説明	少子高齢化が進むこれからの地域社会において、重要性がさらに高まる人権を尊重する地域づくりの推進に向けて、全市を挙げて取り組む差別や偏見、虐待の防止対策と、権利擁護制度の一層の普及に取り組みます。					
評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
推進委員会意見						

目標4 施策4-1

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-1 支援を必要とする人を見守る活動の推進
説明	災害などの緊急時の市民の安全を守る地域づくりに向けて、緊急時に支援を必要とする人の把握、関係者による情報共有、緊急時の避難支援体制の充実を図ります。

取組		(1) 緊急時に支援を必要とする人の把握方法						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	避難行動要支援者名簿の作成	○住民基本台帳などと連動したシステムを活用した避難行動要支援者名簿の作成・管理の実施	-	-	-	A	○作成済み	市(くらし安全課)
②	民生委員・児童委員活動	○日常的な活動を通じて、緊急時に支援を必要とする人の情報把握の促進	-	-	○民生委員の日常的な活動を通じて、情報把握を行ってもらった。 ○支援を必要とする人の情報について、市と民生委員で情報共有した。	B	○委員毎に対応が異なり、対象者を網羅して調査できていない。	市(くらし安全課、高齢介護課)
③	情報の更新	○新たな転入者などの名簿への登録 ○転居、死亡などによる名簿からの削除	-	○1度更新する。	○1度更新した。	A	-	市(くらし安全課)

取組		(2) 緊急時に支援の必要とする人の情報共有						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	避難行動要支援者名簿への同意促進	○緊急時に支援を必要とする人に対する働き掛けによる同意書の収集	○避難行動要支援者名簿への同意割合 50% (平成34年度) ※平成28年度31%	○避難行動要支援者名簿提供への同意割合35%	○避難行動要支援者名簿提供への同意割合38.9% (R5.3現在) 1,703人/4,372人中	B	○名簿の作成に加えて実施することとされている個別計画に着手する際に、名簿への新規登録を推進する。	市(くらし安全課)

取組		(3) 緊急時に支援を必要とする人の支援活動の推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 見守り・助け合い活動	高齢者等見守りネットワーク事業	○協力者の事業活動や地域の日常生活の中で高齢者などの異変が見受けられた場合に、市や地域包括支援センターへ連絡してもらい、支援につなげる。	○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	○見守り協力事業者を集めた連絡会を開催し、本事業に係る継続的な実施を促す。 ○見守りネットワークの拡充を図る。	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面での情報提供を行った。 ○新規登録者：1件	A	○見守り協力事業者に対して、地域での見守り活動の促進を図ることができた。また、新規見守り協力事業者の登録があったことで見守りネットワークの拡充を図ることができた。	市(高齢介護課)
	身近な地域での見守りネットワークサービスの創設	○地域懇談会・座談会の実施 ○小地域における社会資源、ニーズなどの把握、サービスや助け合い活動の創出 ○要支援者などのマップづくり ○身近な地域における社会資源、ニーズなどのマップづくり	○身近な地域での見守りネットワークサービスの創出	○第1層、第2層協議体の開催 ○小地域における社会資源、ニーズなどの把握、サービスや助け合い活動の創出 ○社会資源、ニーズなどのマップづくり	○第1層協議体を3回開催した。 ○第2層協議体(8圏域)を延べ40回開催した。 ○北本市地域包括ケアガイドマップ「きたもとお宝マップ」を作成した。	A	○コロナによって開催できなかった協議体が概ね開催できるようになった。 ○地域ニーズを把握し、市、自治会、企業等と連携して福祉サービスや助け合い活動の創出に取り組んだ。 ○ホームページ上に市内の通いの場マップを掲載。 ○市内のサロンの活動状況を「支え合い活動レポート」としてまとめホームページ上に掲載した。	社協

目標4 施策4-1

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-1 支援を必要とする人を見守る活動の推進
説明	災害などの緊急時の市民の安全を守る地域づくりに向けて、緊急時に支援を必要とする人の把握、関係者による情報共有、緊急時の避難支援体制の充実を図ります。

取組		(3) 緊急時に支援を必要とする人の支援活動の推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 見守り・助け合い活動	緊急時通報システム事業	○75歳以上のひとり暮らし、75歳以上の日常生活に注意を必要とする人を対象に、無線発信機及び緊急通報電話機を設置し、ボタンひとつで救急車の出動要請ができるシステム	○必要な人に、本サービスがしっかりとつながるよう、運用していく。	○高齢者の実態把握により身体及び疾病状況を確認し、必要な人に通報装置を設置した。	○高齢者の実態把握により身体及び疾病状況を確認し、必要な人に通報装置を設置する。 (R4年度登録利用者数:41名)	A	○適切な運用を継続することができた。	市(高齢介護課)
	安心カード	○高齢者、障がい者対象の見守り事業・冷蔵庫に緊急連絡先などの情報を保管し、緊急時に活用する。	◆安心カード事業の推進 全支部(8支部社協)で実施	—	各支部の事業として定着している。	B	自治会関係者、民生委員など、各支部の福祉委員が連携して事業を推進しており、地域の見守り活動の一助として機能している。	社協
	福祉委員の配置	○見守り活動などを通じて、緊急時に支援を必要とする人の異変発見、連絡通報	◆支部社協の見守り事業として具体化を図る	—	自治会役員、民生委員が中心となって、各支部に福祉委員が配置され、支部活動の担い手となっている。	B	福祉委員の見守り体制や支部社協単位での組織的な見守り機能の構築が難しい。 隣近所の見守りから民生委員に知らせるなど、ご近所での見守りが自然と行われるよう福祉委員の役割の周知を図りたい。	社協
②	緊急時(災害時など)に備えた対策	○避難行動要支援者の避難方法などを定める個別計画の策定 ○福祉避難所の設置(協定締結)、運営方法の検討	○平常時から避難行動要支援者と接している自治会、民生委員等と連携を図り、安否確認・避難誘導の方法や支援体制を整備する。	【高齢介護課】 ○様々な主体と連携し、個別計画の策定を通じ、支援体制を整備する。 【共生福祉課】 ○福祉避難所の運営方法を検討する。	【高齢介護課】 ○様々な主体と連携し、個別計画の策定を通じ、支援体制を整備した。 【共生福祉課】 新たに民間施設2か所と協定を締結した。8月10日、総合福祉センターで福祉避難所開設訓練を実施。社協、庁内関係各課、県災害対策課、県障害福祉推進課が参加。(事業評価B)	A	【高齢介護課】 ○個別計画の策定により、支援体制を整備することができた。 【共生福祉課】 ○福祉避難所開設訓練を実施したことがあるのは、総合福祉センターのみ。社協以外の法人施設での訓練実施を検討していく。	市(高齢介護課、共生福祉課)

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言いがたい
-----	---	---	---	---	---	----------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標4 施策4-2

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-2 暮らしを支えるサービス・活動の充実
説明	一人ひとりが安心して暮らすことのできる福祉環境に向けて、利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり、事業者や医療機関、学校など関係機関の連携による個別ニーズに応じた生活支援サービス・活動の充実を図ります。

取組		(1) 利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	サービス事業者の育成・参入促進	○市内で少ないサービス及び事業提供に向けた、市内を中心としたサービス事業者への働きかけ ○サービスの質を高めるための支援	○市内で少ないサービス提供事業者の誘致 ○自立支援協議会を開催し、地域の支援体制の強化を図る	【高齢介護課】 ○「認知症高齢者グループホーム」について、公募で選定された事業者が、事業所を整備する。 【障がい福祉課】 ○市内に少ない障がい者グループホーム等の誘致 ○自立支援協議会を開催し、地域の支援体制の強化を図る。	【高齢介護課】 ○「認知症高齢者グループホーム」の事業所が令和5年1月20日に竣工、令和5年3月1日より開設となった。 【障がい福祉課】 ○障がい者グループホームが新規開設（2か所） ○入所機能に加え、訪問系、通所系サービスの機能を備えた多機能型の障害者支援施設が新規開設（1か所） ○自立支援協議会の開催（40回）	A	【高齢介護課】 ○令和4年度中に事業所が整備され、サービス提供も開始された。 【障がい福祉課】 ○事業者からの開設相談に対応し、2か所の障がい者グループホーム及び1か所の多機能型の障害者支援施設が新規開設したことによる	市（高齢介護課、障がい福祉課）
②	医療環境の充実と連携強化	○病診連携、地域医療の推進 ○医療と介護の連携など、期待される医療環境に向けた関係機関との連携強化	○救急医療体制の整備・強化	○救急医療体制の整備・強化	○中央地区小児二次救急医療体制については、実施医療機関の状況により、日曜夜間帯の受入れが困難となったため、県医療整備課が中心となり関係機関と調整。令和5年4月1日より空白時間帯であった日曜夜間の対応が可能となった。	A	埼玉県、近隣市町、医療機関の協力により、小児二次救急医療について、対応時間の安定化を図り、市民の安心、安全な生活の確保に貢献した。	市（健康づくり課）
③	各分野の中核組織の体制強化 ・地域包括支援センター ・子育て支援センター ・障がい者相談支援体制	○各組織の機能向上（専門支援機能、拠点機能、マネジメント機能、情報発信機能など）	○地域ケア会議の開催回数：地域包括4圏域毎に月1回（平成28年度：2圏域合同で月1回）（高齢介護課課） ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を適時開催。（子育て支援課） ○地域の相談支援体制強化のため障がい者相談支援事業の充実及び基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の導入を目指す。（障がい福祉課）	【高齢介護課】 ○地域ケア会議の開催回数：地域包括4圏域合同で月1回の開催 【子育て支援課】 ○北本市子ども家庭総合支援会議（A・B日程）を月1～2回開催。 【障がい福祉課】 ○令和2年4月に開設した基幹相談支援センターの機能強化、地域生活支援拠点の整備及び市内の相談支援体制の強化に取り組む。	【高齢介護課】 地域ケア会議年10回の開催。 【子育て支援課】 ○北本市子ども家庭総合支援会議（A・B日程）を月1～2回開催。 【障がい福祉課】 ○基幹相談支援センターの機能強化（総合的・専門的な相談支援件数延べ149件、地域の相談支援体制の強化の取組件数延べ60件等）、地域生活支援拠点の整備（地域生活支援拠点等を担う事業所数11事業所）及び市内の相談支援体制の強化（相談件数延べ4,083件）に取り組んだ。	A	【高齢介護課】 コロナ禍において、リモートにて工夫しながら開催した。 【子育て支援課】 ○各組織、各地域子育て支援拠点と子ども家庭総合支援会議で連携が図れた。 【障がい福祉課】 ○地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを令和2年4月より設置し、地域の相談支援体制の強化に取り組んだことによる。	市（高齢介護課、子育て支援課、障がい福祉課）

目 標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施 策	施策4-2 暮らしを支えるサービス・活動の充実
説 明	一人ひとりが安心して暮らすことのできる福祉環境に向けて、利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり、事業者や医療機関、学校など関係機関の連携による個別ニーズに応じた生活支援サービス・活動の充実を図ります。

取 組		(2) ニーズに応じた生活支援サービス・活動の推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	社会福祉法人による地域福祉活動（地域貢献）の推進	○公益的な取り組みの推進 ・緊急時に支援を必要とする人の避難所設営 ・地域住民向け在宅介護勉強会の開催 ・地域住民との交流会 ・チャレンジ学習事業 ・中学生による職場体験 ・小学生との図書交換事業	○介護者サロンの開催を継続し、在宅介護に係る知識等を深める。（高齢介護課）	【共生福祉課】 ○緊急時に支援を必要とする人の避難所設営 【高齢介護課】 ○介護者サロンを12回開催する。 【学校教育課】 ○中学生による職場体験（キャリアチャレンジ）を実施する。	【共生福祉課】 ○新たに民間施設2か所と福祉協力等に関する協定を締結した。 【高齢介護課】 ○介護者サロンを10回開催した。 【学校教育課】 ○中学生による職場体験（キャリアチャレンジ）は、感染症対策に留意しながら市内3中学校で実施した。	B	【共生福祉課】 ○くらし安全課と連携し、協定を締結してくれる法人を増やす。 【高齢介護課】 ○目標の開催数には至らなかったが介護者に対する支援を定期的に行うことができた。 【学校教育課】 ○感染症拡大により実施できなかった中学校もあったが、今後は全校で実施していく。	市（共生福祉課 高齢介護課 学校教育課）
		○地域貢献活動の推進 ・移動支援活動 ・福祉避難所として施設の活用（協定締結） ・地域の居場所として施設の開放 ・学校との交流事業	○社会福祉法人としての責務を踏まえ、地域貢献の活動の勉強会、協議、情報共有を行う。	○市内の社会福祉法人の連絡会を開催する	○社会福祉法人の連絡会はコロナの影響によって開催を見送った。 ○3法人協働であんしんセーフティネット事業を推進した。 ○社会福祉法人の貢献活動として、生活困窮者の相談支援や現物給付によるサポートを行った。	B	○市内の社会福祉法人のネットワークを構築が求められる。 ○地域ニーズを捉え、社会福祉法人の公益的取組を推進しなければならない。	社協
②	交通システムの充実	○デマンドバスの運行	○市内に散在する公共交通空白地域を解消するとともに、高齢者等の交通弱者及び交通不便地域住民の移動手段を確保し、「ドアtoドア」サービスを提供する。	○予約が取りにくい事の改善及び利用者数の増加	○予約が取りにくい事への対応として、当日キャンセル者に対する注意喚起を実施し、過予約の抑制を図った。 ○令和3年度と比較し、利用者が増加した。	B	○市民の移動手段として活用されているが、予約が取りにくくなっていることが今後の課題。	市（くらし安全課）

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標 4 施策 4-3

令和 4 年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目 標	目標 4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施 策	施策 4-3 安全な暮らしを守る地域環境の形成
説 明	交通事故や犯罪被害を未然に防ぎ、市民が安全に暮らすことのできる環境づくりに向けて、市民や関係団体と一層の連携を図ります。

取 組		(1) 地域の安全な暮らしを守る取り組みの推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 4 年度の目標	令和 4 年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	協働での地域安心・安全推進事業	○人口動態統計、警察統計、救急搬送データで怪我や事故などの発生動向を把握し、その予防のための具体的取り組みを企画・実践	—	○交通事故件数の減少。	○学校等における交通安全教室の開催をはじめとする各種啓発活動を行った。	B	○交通安全教室や街頭活動等の様々な形での広報や啓発活動を行ったものの、人身事故件数の減少を達成できなかった。	市（くらし安全課）
②	犯罪のない安心・安全な地域づくり事業	○防犯講話、警察などと連携したキャンペーン、防災行政無線や北本メールを活用した犯罪発生抑止対策を実施	○安心して暮らすことのできる地域と感じている市民の割合：80%（平成28年68.9%）	○街頭犯罪件数及び刑法犯認知件数の減少。	○地域防犯推進委員会を中心とした自主防犯団体等の活動により、犯罪発生の抑制を図った。	B	○広報・啓発活動を行ったものの、街頭犯罪件数及び市内刑法犯認知件数件数の減少を達成できなかった。	市（くらし安全課）
③	青少年指導委員巡回指導・連絡調整会議運営事業	○市内各地域の巡回指導を行う青少年指導員活動への支援を実施 ○活動内容の情報交換を行う連絡調整会議を開催し、連携を図る	—	○青少年の健全な成長及び青少年対策の総合的な推進を図るため、定期的な巡回指導を行う。	○青少年指導委員が、原則として、毎月第1・3木曜日の午後6時から1時間程度巡回指導を実施。巡回指導を3回実施後に連絡調整情報交換会議を実施。会議録を市HPで公開した。	B	○巡回場所や担当者をローテーションしながら年間を通して計画的に実施することができた。 ○連絡調整情報交換会議で得た情報を関係機関で共有し、連携していくことができた。	市（生涯学習課）
④	消費生活支援	○悪質な訪問販売、振り込め詐欺などの犯罪被害の未然防止に向けた啓発 ○相談窓口の周知	-		○広報やホームページ等を利用して情報提供を行ったほか、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターと協力して啓発チラシを6回配布した。 R3年度相談件数 345件 R4年度相談件数 389件	B	○インターネットでも相談の受付ができることを周知し、相談数の増加につなげる。	市（市民課）
⑤	ユニバーサルデザインの推進	○公共施設・設備のバリアフリー化	-		○庁舎、北本駅西ロビ、自由通路、東口トイレについては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「埼玉県福祉のまちづくり条例」の基準に基づき整備済みである。	A	○一部改正等があった場合は、高齢者・障害者が円滑に、安全に利用出来るような整備の促進に継続的に対応する。 ○「ユニバーサルデザインの推進」自体は政策推進課「個別施設・設備のバリアフリー化」は施設所管課での対応が望ましいと考える。	市（総務課）
⑥	災害ボランティアセンター立上げ訓練	○市民を対象に災害時のボランティア対応、協力体制を円滑に行うため訓練を実施	○隔年度実施	○災害ボランティア立上げ訓練の実施	○災害ボランティアセンター立上げ訓練を実施した。（39人参加） ○災害ボランティアセンタースタッフ養成講座を開催した。（14人参加） ○9都県市合同防災訓練に参加した。	A	○災害ボランティア登録者、関係団体のほか、北本市、埼玉県、県社協の担当職員と連携し訓練を行うことができた。 ○隔年度実施から毎年度実施を目指している。 災害ボランティアセンター運営スタッフを養成することができた。	社協

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-1 地域福祉推進体制の構築
説明	市民一人ひとりの生活上の不安を早期発見し、関係機関の支援につなげるため、地域課題を積極的に発見・対応していくアウトリーチ型の体制を構築するとともに、地域課題を解決するための連携体制の整備を進めます。

取組		(1) 地域課題を積極的に発見・対応していくアウトリーチ型の新しい取り組みの推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	民生委員・児童委員への支援（困っている人、事例を発見するための支援）	○民生委員・児童委員と事例研究などを通じて、市民の生活課題を発見する体制の強化 ○発見した市民の生活課題への組織的な対応方法を周知	○民生委員活動マニュアルを作成し委員活動の支援を強化する ○委員定数に対する充足率について100%を維持する	○委員定数に対する充足率について100%を維持する ○現任者の任期である令和4年11月30日に向け、後任者の確保に務める ○新任の委員に対する研修を実施する	○R4.12.1(一斉改選直後)時点で欠員6人(充足率96.0%) ○引き続き自治会長や、民児協会長に後任候補者の推薦について協力を仰いだ。 ○新任委員、地区会長、一般委員に対し階層別の研修を実施した。 ○各委員からの相談(対応に苦慮するケース)に応じた。	B	○充足率100%を維持することができなかった。	市(共生福祉課) 社協
②	生活支援コーディネーターの設置	○福祉関係機関などへの定期巡回による地域課題の集約 ○地域組織との連携による生活課題を抱える人の発見 ○相談支援ネットワークの構築 ○新たな社会資源の創出 ○課題を発見するツールの検討・開発	○統括：1名 地域担当：4名 (4地区に1名ずつ) (平成34年度末) ※平成29年度未実施	○統括：1名 地域担当：4名 (4地区に1名ずつ)	○特に地域の高齢者が抱える課題を集約、新たな社会資源を創出する「生活支援コーディネーター」を設置。 第1層(市全域) 第2層(8圏域)に4名を設置済。	A	○市内全域及び8つのコミュニティ圏域を単位として、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を行い、住民への支え合い意識の啓発や担い手の養成、地域課題の抽出、関係者間のネットワーク強化を図るとともに、高齢者の新たな居場所づくりや生活支援サービスの充実が図られた。	市(高齢介護課) 社協

取組		(2) 地域課題を解決するための連携体制の整備						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	地域毎に地域課題を検討・解決していくための体制を整備	○地域課題の検討・解決の場・資源(人員、拠点、関係機関など)の明確化 ・地域課題に対して、各専門分野からの知見を活かした有効策の検討を実施 ・地域保健の活動組織、学校支援コーディネーターなど、各分野の実践者との連携を推進	○地域課題の検討、解決の場を創設する ○地域での課題解決の体制を強化する。 ○専門分野との連携(社協)	○生活支援体制整備事業における協議体の開催 ○地域ケア会議の出席	○第1層協議体を3回開催した。 ○第2層協議体(8圏域)を延べ40回開催した。 ○地域ケア会議に参加した。(延12回)	A	○地域ニーズの把握から、解決策として市、自治会等と連携し住民主体によるボランティア団体が立ち上がった。 ○専門分野の職員が集まる地域ケア会議では、複合化する地域課題の把握ができた。 ○多様な主体が集まる情報共有の場「ごちゃまぜの会」が定着し、地域の担い手をはじめ、他機関・多職種による連携構築が図られた。	市(共生福祉課)、社協
②	庁内部局の連携	○包括的な地域福祉推進体制を構築していくための有効策を庁内部局で検討 ○庁内各機関に寄せられる複合課題の集約	○包括的な地域福祉推進体制を構築していくための有効策を庁内部局で検討する。 ○庁内各課に寄せられる複合課題を集約する。	重層的支援体制整備事業を通じて、連携を図る。	○地域共生社会の実現を目指し、庁内外の連携の機会として講師を招いた研修会を開催した。 ○参加者数148名	B	○引き続き、重層的支援体制整備事業を通じ、庁内外の相談支援機関との連携を図っていく。	市(共生福祉課)

目標5 施策5-1

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-1 地域福祉推進体制の構築
説明	市民一人ひとりの生活上の不安を早期発見し、関係機関の支援につなげるため、地域課題を積極的に発見・対応していくアウトリーチ型の体制を構築するとともに、地域課題を解決するための連携体制の整備を進めます。

取組		(3) 計画の推進体制						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	地域福祉推進委員会の設置	○計画の進捗状況及び成果を評価 ○計画推進も必要な事項の協議 ○次期計画の策定	○委員会において、毎年度市及び社協が本計画に掲げた施策の進捗管理を行い、その結果を基に評価と改善策を検討する。	○市及び社協が本計画に掲げた施策の進捗管理を行い、その結果を基に評価と改善策を検討する。 ○次期計画の策定に向けて協議を行う。	○年間4回の委員会を開催。各施策の進捗状況を確認し、課題及び推進策について検討した。○パブリックコメントを実施し第三次北本市地域福祉計画を策定した。	A	○第二次北本市地域福祉推進計画の評価や改善策の検討を基に、第三次北本市地域福祉計画を策定した。	市（共生福祉課）

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-2 地域福祉活動の拠点・組織の充実
説明	多岐にわたる生活課題に対し、地域組織と専門組織が重層的かつ効果的にそれぞれの役割を果たすための機能と連携の強化に向けて、地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実、支部社協の活性化、公民館活動との連携強化を図ります。

取組		(1) 地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 地域福祉活動拠点の整備	総合福祉センターの機能強化	○センターを拠点とした包括的な支援体制の構築 ○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○センターを拠点とした包括的な支援体制の構築 ○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○ボランティアの育成については、社会福祉協議会において進められている。 ○ボランティア登録状況 個人：234名（前年比13名増） 団体：40団体（前年比1団体増）	B	○公共施設適正配置計画が策定される予定となっているが、この計画の内容等について注視していく必要がある。	市（共生福祉課）
	各分野の中核組織の体制強化 ・地域包括支援センター ・子育て支援センター ・障がい者相談支援体制（施策4-2(1)再掲）	○各組織の機能向上（専門支援機能、拠点機能、マネジメント機能、情報発信機能など）	○地域の相談支援体制強化のため障がい者相談支援事業の充実及び基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の導入を目指す。（障がい福祉課） ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を適時開催。（子育て支援課）	【高齢介護課】 ○地域包括支援センター職員と月に一度の会議を通じて、課題解決に取り組む。 【子育て支援課】 ○北本市子ども家庭総合支援会議（A・B日程）を月1～2回開催。 【障がい福祉課】 ○令和2年4月に開設した基幹相談支援センターの機能強化、地域生活支援拠点の整備及び市内の相談支援体制の強化に取り組む。	【高齢介護課】 ○月に一度の連絡部会を通じ、情報共有や課題解決に向けて取り組んだ。 【子育て支援課】 ○北本市子ども家庭総合支援会議（A・B日程）を月1～2回開催。 【障がい福祉課】 ○基幹相談支援センターの機能強化（総合的・専門的な相談支援件数 延べ149件、地域の相談支援体制の強化の取組件数 延べ60件等）、地域生活支援拠点の整備（地域生活支援拠点等を担う事業所数11事業所）及び市内の相談支援体制の強化（相談件数延べ4,083件）に取り組んだ。	A	【高齢介護課】 ○今後も連携を密にし、課題に取り組んでいく。 【子育て支援課】 ○各組織、各地域子育て支援拠点と子ども家庭総合支援会議で連携が図れた。 【障がい福祉課】 ○地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを令和2年4月より設置し、地域の相談支援体制の強化に取り組んだことによる。	市（高齢介護課、子育て支援課、障がい福祉課）

取組		(2) 支部社協の活性化、公民館活動との連携強化						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	支部社協の活動支援と連携強化	○「福祉委員・福祉活動員の手引き」の改訂 ○備品貸し出し ○支部単位の地域福祉ネットワーク構築 ○会員募集、広報	○支部を主体とする地域福祉活動の支援	○支部長会議の定期開催 ○支部社協による福祉活動の充実	○支部長会議を開催した。（3回） ○支部による、フードパントリー、学習支援など、子どもの居場所づくりなどの新たな取り組みが推進された。	B	○支部長会議を開催し、地域の現状や福祉活動の方向性について話し合った。 ○食品ロス活動から貧困支援に繋ぐなど、地域ニーズに即した取り組みが推進された。	社協
②	公民館活動と地域福祉活動の連携	○公民館を拠点とする地域福祉活動展開 ○北本市コミュニティ協議会との連携強化 ○地域コミュニティ委員会との連携強化	○公民館を拠点とした具体的な活動の創出	○公民館サロンの運営支援	○コミュニティ協議会と連携した公民館サロンの運営支援 ○公民館サロンに対して活動費を交付 ○ボランティア派遣、担い手の調整	B	○コミュニティ協議会が主体で公民館においてサロンが実施された。 ○高齢者だけでなく、親子を対象としたサロンを実施し公民館が広い年代に利用されるよう充実を図った。	市（生涯学習課） 社協

目標5 施策5-2

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-2 地域福祉活動の拠点・組織の充実
説明	多岐にわたる生活課題に対し、地域組織と専門組織が重層的かつ効果的にそれぞれの役割を果たすための機能と連携の強化に向けて、地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実、支部社協の活性化、公民館活動との連携強化を図ります。

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標5 施策5-3

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-3 幅広い生活課題への公民協働の推進
説明	市民が直面する様々な生活課題に対応するため、国や県、関係機関、地域と連携し、市全体で困難な状況にある市民の早期把握と迅速な支援に取り組めます。

取組		(1) 生活に困窮している人への自立支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	自立相談支援	○生活相談の実施	○市民が直面する様々な生活課題に対応するため、関係機関等と連携し、困難な状況にある市民の早期発見と迅速な支援に取り組む。	○市民が直面する様々な生活課題に対応するため、関係機関等と連携し、困難な状況にある市民の早期発見と迅速な支援に取り組む。	○相談支援員による相談支援を実施した。 ○新規相談件数：199件（うち支援プラン作成件数8件）	B	○コロナ禍における急激な相談件数の増加は落ち着いたものの、引き続き、相談に応じた必要な支援へつないでいく。	市（共生福祉課）
②	就労支援	○就労支援員の配置 ○ハローワークとの連携による支援 ○ひとり親家庭への支援 ・職業訓練促進給付金支給 ・教育訓練支援給付金支給	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○就労支援員による相談支援を実施（26件） ○ハローワーク大宮の巡回相談による支援の実施（56人）	B	○就労者数の増加を図る必要がある。	市（共生福祉課）
③	計画的な支援	○個別自立支援プランの作成 ・福祉資金貸付 ・食糧援助（フードバンク） ・あんしんセーフティネットなどの活用	○個々の対象者の困窮の状況に則して適切なメニューによる支援を実施する。	○個々の対象者の困窮の状況に則して適切なメニューによる支援を実施する。	○社会福祉協議会との連携により「福祉資金貸付」「食糧支援」「あんしんセーフティネット」を活用し支援を実施した。 ※実績は「資金貸付」「食糧支援」「あんしんセーフティネット」を参照	B	○引き続き社会福祉協議会と連携し、各メニューによる支援を図る。	市（共生福祉課）
④	学習支援	○子どものための無料塾開催	○中学生については高校進学に向けて、高校生については中退防止及び就職に向けた支援を行う。	○中学生については高校進学に向けて、高校生については中退防止及び就職に向けた支援を行う。	○生活保護世帯、生活困窮者世帯の中学生、高校生を対象に「学習支援事業」を実施した。 ○中学生21人、高校生16人に対して支援を実施	B	○教育委員会と連携を強化し、生活困窮家庭の生徒の利用増加を図る。	市（共生福祉課）
⑤	住居確保給付金の支給	○有期（3.6.9ヶ月）の家賃相当額の支給（対象は、当面の住居に困っている市民）	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、居住の安定を図るとともに、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○失業により生活困窮に至っている対象者の居住の安定を図り、就労支援を行った。 ○支給決定件数：6件 ○支給額：1,631,400円	B	○年度により利用件数の増減があるが、引き続き居住の安定を図るとともに、ハローワークとの連携により就労支援に努める。	市（共生福祉課）
⑥	資金貸付	○福祉資金 ○生活福祉資金	○低所得者世帯や高齢者、障がい者世帯の生活を経済的に支える	○市の自立支援相談機関と連携し、生活困窮者の支援を実施する ○民生委員と連携し、低所得者世帯や高齢者、障がい者世帯の生活を経済的に支援する	○相談件数332件（前年度777件） ○福祉資金貸付件数（北本社協貸付制度）8件（前年度8件） ○生活福祉資金貸付件数（県社協委託事業）71件（前年度616件） ○フードバンク活用による支援回数 延べ126回	B	○コロナ特例貸付の市町村窓口となり、市の自立支援相談機関と連携し、生活困窮となった世帯に対して貸付を行った。 ○貸付と併用して、食品を無料配布し、困窮世帯の状況に応じた支援を行った。	社協

目標5 施策5-3

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-3 幅広い生活課題への公民協働の推進
説明	市民が直面する様々な生活課題に対応するため、国や県、関係機関、地域と連携し、市全体で困難な状況にある市民の早期把握と迅速な支援に取り組めます。

取組		(2) 必要な支援を受けていない人の早期把握と迅速な支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	市民協働の自殺対策事業	○自殺対策計画の策定 ○自殺予防ゲートキーパー養成研修 ○自殺予防街頭キャンペーン ○ホームページによるメンタルヘルスチェックシステム ○自殺予防のための講演会の開催 ○子ども、若者、高齢者などの自殺予防に向けた関係機関と連携強化	○人口10万対自殺死亡率15.5	○人口10万対自殺死亡率15.5以下	◎令和4年 人口10万対自殺率 北本市：15.19 埼玉県：17.17 国：17.38 ・精神科医による個別相談6回(11人) ・弁護士、精神保健福祉士等様々な専門職による包括相談 2回(15人) ・保健師による個別相談 面接41件 電話100件 ・家庭訪問 64回(24人) ・メンタルヘルスチェック アクセス数 5,213件 ・ゲートキーパー講座 1回 18人 ・市民向け講座 1回 30人 ・街頭キャンペーンは中止し、代替として庁内関係課窓口や公民館等に啓発品及びリーフレットを設置し配布 1,107部	B	人口10万対自殺死亡率は、目標を下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、流動的である。そのため、一概に目標を達成したとは言い難い状況である。 また、感染拡大の中、業務が増大していること、多人数を集めた事業、会議等が実施し難くなっていることから、庁内連携を含め、関係機関との連携強化が、予定より遅れている。	市(健康づくり課)
②	認知症初期集中支援チームの組織化	○地域包括支援センター、民生委員・児童委員から地域住民情報を収集 ○対象者宅を訪問し、医療・介護支援につなげていない人をサービスに結び付ける。	○認知症初期集中支援チームの安定的な稼働	医療・介護サービスにつなげていない認知症の人を適切な医療・介護サービスにつなげる。	認知症の人を適切な医療や介護につなげるため、認知症初期集中支援チーム員会議で支援方針等を検討した。 R4年度実績：検討者数 3人	A	認知症初期集中支援チーム員会議を認知症高齢者の困難事例相談先として活用できた。	市(高齢介護課)

取組		(3) 地域資源の活用						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和4年度の目標	令和4年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 地域の団体支援などの推進と連携した自立	食糧支援	○企業や団体などの協力によるフードバンクの活用	○生活困窮世帯の一時的な食糧支援	定期的なフードパントリーの実施	社協主催のフードパントリー活動を毎月1回実施した。 経済的支援が必要な子育て世帯を対象に食料の無料配布を実施した。(毎月50世帯程度利用) 夏休み、冬休み期間に、ひとり親世帯にお弁当配布を行った。	A	食品を扱う地元企業やNPO、関係団体等のネットワークが広がっている。 フードパントリーは、活動を支えるボランティアの活躍の場としても機能している。	社協
	あんしんセーフティネット	○市内社会福祉法人による生活困窮者救済制度(社会貢献活動)	○市内の社会福祉法人と連携し生活困窮世帯の自立を支援する	社会福祉法人によるネットワーク会議を開催し、社会貢献活動を推進する。	市内2か所の社会福祉法人と連携し、生活困窮者の相談及び現物給付による支援を行った。(2件)	B	制度の狭間にある生活困窮世帯に対して、現物給付による支援を行い自立を促した。 社会福祉法人によるネットワーク会議は開催できなかった。次年度実施を目指す。	社協

目標5 施策5-3

令和4年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目 標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施 策	施策5-3 幅広い生活課題への公民協働の推進
説 明	市民が直面する様々な生活課題に対応するため、国や県、関係機関、地域と連携し、市全体で困難な状況にある市民の早期把握と迅速な支援に取り組めます。

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

推進委員会意見	
---------	--